

■センター年表

年 度	主な出来事、調査研究等
昭和26年	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県衛生研究所発足 ・玖珠地方で大規模な赤痢の集団発生 ・防疫主体、特に赤痢菌の検査 ・日常の検査として食品、飲料水、医薬品の化学分析 ・ワッセルマン反応検査の認可
昭和27年	<ul style="list-style-type: none"> ・機構整備（化学4名、細菌5名、庶務4名、所長の計14名体制） ・米軍の麻薬覚醒剤事件 ・姫島等で、相次ぐ赤痢の集団発生 ・細菌の業務は赤痢、結核、性病、飲料水、食品等
昭和28年	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎完成、移転 ・国鉄の依頼で日豊、久大、豊肥各沿線の飲料水一斉検査 ・日田、玖珠の大水害 ・連日赤痢検便 ・黄変米事件
昭和29年	<ul style="list-style-type: none"> ・庶務、試験検査の2係制 ・別府湾のイペリット弾（毒ガス弾）引き上げ除去に伴う水質調査 ・ビキニ環礁の水爆実験による魚の放射能問題
昭和30年	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライミルク砒素事件 ・合成樹脂の食器類からホルマリンを検出 ・パラチオンの分解過程、紫外線・アルカリの影響等についての研究（日本で唯一のパラチオン（農薬）製造工場が鶴崎にあった。） ・地方衛生研究所段階で結核菌の蛍光染色法を開始 ・動物舎の建築
昭和31年	<ul style="list-style-type: none"> ・係長制導入 ・温泉分析を開始 ・陶器の染色料の検査で鉛を検出 ・レプトスピラの調査を開始
昭和32年	<ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス学の発展、ウイルス検査の開始 ・日本脳炎（補体結合反応）、インフルエンザ（赤血球凝集抑制反応）の血清反応検査 ・鶏卵培養法によるインフルエンザウイルス分離の成功（世界的に「アジアかぜ」が大流行） ・別府観光港附近の温泉から砒素を検出、調査を開始
昭和33年	<ul style="list-style-type: none"> ・機構整備（化学試験、細菌検査の2課制） ・湯布院町の「国民保養温泉地」指定のための予備調査 ・「水質基準に関する省令」公布に伴う保健所検査室職員の研修 ・浴場、洗浄器「オリゴナー」の効果に対する調査 ・「売春防止法」の施行に伴う業態婦の事前検血の実施 ・赤痢の薬剤耐性菌の出現に伴う耐性検査法の強化、希釈法の導入 ・厚生省が3ヶ年計画で赤痢の全国断面調査を開始 ・梅毒検査に定量法を追加
昭和34年	<ul style="list-style-type: none"> ・「国民保養温泉地」の指定を湯布院町が申請 ・大野、白杵でジフテリア菌を検出 ・山香、津久見で食中毒発生 ・学校給食用カナダミルクの検査等
昭和35年	<ul style="list-style-type: none"> ・赤痢薬剤耐性菌の出現 ・赤痢の耐性菌（分離631株中20株）を県下で初めて検出 ・大分県の地方病として、2ヶ年計画で「肺吸虫症」対策を開始 ・結核の薬剤耐性検査を開始 ・日田で赤痢の集団発生（規模の大きさでは屈指） ・北海道でポリオ（小児麻痺）大流行

年 度	主な出来事、調査研究等
昭和36年	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的にポリオが大流行、厚生省がソ連製生ワクチンを緊急輸入（県のワクチン受入れ機関となる。） ・病原性好塩菌食中毒措置要領の公布（病原性好塩菌（後に腸炎ビブリオ）が、食中毒原因菌に加えられる。） ・乳酸菌飲料の規格設定（乳酸菌飲料に対する規格が定められ、以後2、3年間はこれらの検査に追われる。） ・県特産の「はちみつ」、「湯の花」の規格について検討を開始
昭和37年	<ul style="list-style-type: none"> ・コレラ対策（昭和35以降、コレラが朝鮮半島まで侵入） ・犬飼で集団赤痢の発生 ・九州地区結核研修会を開催
昭和38年	<ul style="list-style-type: none"> ・癩（かい）への昇格 ・新産都の小中島川埋立て計画が実施段階へ ・「肺吸虫症」に次いで、国東半島と県南地区住民を対象に「フィラリア調査」を開始（2ヶ年計画で4万名の血液検査を実施） ・別府に宿泊した韓国旅行者が、小川型コレラ菌の保菌者と判明（それに伴う防疫作業の実施） ・竹田保健所管内で炭疽が発生 ・2月から国産ポリオ生ワクチンが流通
昭和39年	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の2階半分を増築 ・「新産業都市」の指定により、臨海工業地帯の土地造成、工場誘致が本格化 ・自主研究として、二酸化鉛法による亜硫酸ガス（SO₂）測定（12定点）と降下ばいじん測定（4定点）を開始（毎月） ・別府湾事前調査、火力発電に伴う事前調査、大気汚染事前調査 ・インフルエンザB天草型流行後の抗体調査 ・日本脳炎HI検査（赤血球凝集抑制反応）を開始
昭和40年	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染事前調査（ハイボリウムエアサンプラー8台、ハンディサンプラー7台、オートマチックシークエンシャルサンプラー12台を使い、19地点で県と厚生省の合同調査を実施） ・日本脳炎流行予測事業の実施 ・牛乳検査を実施し、県産乳の実態を把握 ・抗生物質の検査
昭和41年	<ul style="list-style-type: none"> ・庶務、化学試験、細菌検査の3課制 ・第21回国民体育大会を夏・秋ともに大分県で開催（赤痢、食中毒対策） ・日本脳炎の大流行（届出患者118名、県民1万人に1人という戦後2番目の大流行） ・「ポリオ流行予測」調査を緒方、鶴見地区で実施 ・トキソプラズマ症の研究 ・「ざぼん漬」漂白剤の指導
昭和42年	<ul style="list-style-type: none"> ・化学性食中毒の多発（弁当のおかずによるヒスタミン中毒、漬物の銅の多量使用による中毒、過酸化物の多いラーメンによる食中毒等） ・大気汚染監視体制の強化 ・第2回大気汚染事前調査を実施
昭和43年	<ul style="list-style-type: none"> ・カネミライスオイル事件への対応 ・ガスクロマトグラフの購入（九州地衛研で初めてECD検出器を導入、厚生省主催の東九州地区「残留農薬分析講習会」を大分で開催） ・「渡り鳥による日本脳炎ウイルスの国内持込みの可能性についての調査」を水の子灯台で実施（以後7年間） ・H3N2タイプの香港かぜインフルエンザが、翌年にかけて猛威（その後、昭和51年までの約10年間、A型ウイルスとして君臨） ・昭和41年の別府食中毒で分離した腸炎ビブリオ（好塩菌）を、標準株No.49、No.50として登録（腸炎ビブリオ調査会）

年 度	主な出来事、調査研究等
昭和44年	<ul style="list-style-type: none"> ・発癌性による禁止で、人口甘味料のサイクラミン酸ナトリウム（チクロ）検査が殺到 ・奥嶽川のカドミウム汚染(国会で取り上げられ、清川村住民の第1回住民健康調査を実施) ・原子吸光分析器の購入（厚生省委託による尿及び米等のカドミウム分析） ・地熱発電の排水中の砒素調査 ・日本脳炎研究が本格化(ウイルスの越冬調査として、渡り鳥、冬眠コウモリ、蛇、トカゲ等を調査)
昭和45年	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎完成、移転（庶務課、試験検査部、細菌検査部の2部1課制） ・特産品「しいたけ」の分析 ・風疹の流行予測調査を県単事業で開始
昭和46年	<ul style="list-style-type: none"> ・公害検査部発足（3部1課制） ・地熱発電の排水中に砒素検出（前後5回にわたって河川、魚類、毛髪等について調査） ・有機塩素系農薬の残留汚染調査（この頃、マツクイムシ害虫防除に農薬を使用） ・厚生省の母乳及び血液中の有機塩素剤調査に参加（昭和46年、47年の2回にわたり全国一斉調査） ・北九州市ライスオイル事件に端を発するPCB汚染の報道で、検査が殺到 ・大分川河口のうなぎから高濃度のPCBを検出
昭和47年	<ul style="list-style-type: none"> ・飲料水検査等の急増（飲料水検査のほか、水質汚濁、大気汚染、食品公害等次々に汚染が広がり、検査業務が急増） ・休廃止鉱山の排水影響調査 ・医薬品の製造承認（一部かぜ薬） ・公共水域等公害関係で細菌検査が急増 ・日本脳炎、食品の抗生物質残留、猿の腸内細菌、寄生虫卵の検索等について調査研究
昭和48年	<ul style="list-style-type: none"> ・公害研究棟の完成、大分県公害衛生センター発足（10部1課制） ・大気汚染監視テレメータ装置を県庁から移設し、測定局を増設（オキシダントの常時監視を開始） ・コウモリの日本脳炎ウイルス越冬調査により、横瀬ウイルスを発見 ・住友化学の火災に伴う周辺環境調査及び魚中の農薬・重金属調査 ・地熱発電所排水による魚介類中の砒素汚染調査 ・製錬所周辺の重金属調査や住民健康調査 ・製紙工場周辺のPCB調査 ・食品衛生監視機動班が設置
昭和49年	<ul style="list-style-type: none"> ・水島重油流出事故関連で魚介類中の油分、多環芳香族化合物の調査 ・乙津川の水銀汚染調査 ・中小企業の排水基準違反が続発 ・大分県初の光化学スモッグ予報発令
昭和50年	<ul style="list-style-type: none"> ・新産都2期計画背後地住民健康調査（重金属摂取量等） ・馬肉によるサルモネラ集団食中毒事件 ・風疹が全国的に大流行（～51年） ・乙津川及び上浦港（佐賀関）における底質の浚渫調査並びに監視 ・旅館業等排水実態調査
昭和51年	<ul style="list-style-type: none"> ・九州衛生公害技術協議会の発足（第1回目を福岡県で開催） ・環境庁委託による化学物質環境調査 ・大分市背後地（野津原町、三重町）の大気環境調査 ・瀬戸内海一斉調査 ・産業廃棄物有害物質調査
昭和52年	<ul style="list-style-type: none"> ・発生源監視テレメータ始動 ・女子中学生の風疹ワクチン接種を開始 ・地方衛生研究所全国協議会合同調査による血中重金属調査 ・瀬戸内海の栄養塩削減計画に伴う燐一斉調査 ・光化学大気汚染バックグラウンド調査 ・生活雑排水によると思われる都市内河川の汚濁が表面化

年 度	主な出来事、調査研究等
昭和53年	<ul style="list-style-type: none"> ・清川村のカドミウム汚染要観察地区住民の健康調査 ・マツクイムシ防除のための農薬空中散布に伴う安全確認調査 ・ベトナム難民の検便検査により赤痢菌、虫卵を検出 ・佐賀県地域大気環境調査 ・生活系による都市内小河川の汚染が顕在化
昭和54年	<ul style="list-style-type: none"> ・水道法改正に伴う「保健所試験検査体制検討委員会」による業務の見直し ・九州衛生公害技術協議会を別府市で開催 ・硫酸鉛のミカン栽培への不正使用に伴うジュース中砒素の濃度調査 ・九州横断高速道路建設に伴う大気調査
昭和55年	<ul style="list-style-type: none"> ・水道水中のトリハロメタン汚染が問題化、暫定基準の設定 ・新日鐵ばいじんが表面化 ・地熱発電による大気汚染防止基礎調査 ・地方衛生研究所全国協議会合同調査による飲料水無機成分調査
昭和56年	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症サーベイランス事業の開始 ・水道水のトリハロメタン制御目標の設定 ・腸チフス患者の発生（宇佐市）、赤痢患者の発生（日田市） ・中津地域薫焼公害大気環境調査の開始 ・第2次水質汚濁総量削減計画に伴う発生負荷量調査 ・プロピレングリコールの規格基準設定に伴う実態調査
昭和57年	<ul style="list-style-type: none"> ・つつが虫病の調査研究開始 ・北大バイパス高速道路建設に伴う大気環境調査 ・新日鐵背後地粉じん調査 ・大気環境有害物質調査 ・瀬戸内海環境情報基本調査の開始 ・周防灘底質調査 ・ニコチン酸アミドの違反使用に伴う調査
昭和58年	<ul style="list-style-type: none"> ・全国でトリクロロエチレン等による地下水汚染が問題化(県でも地下水汚染実態調査を実施) ・紙パルプ産業地域大気環境調査 ・ビブリオの海域、河川調査 ・成人T細胞白血病（ATL）の抗体保有調査を開始 ・貝毒モニタリング調査を開始
昭和59年	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県産「からし蓮根」によるボツリヌス食中毒事件の発生（県内でも6名の患者が発生、ボツリヌス菌・毒素を検出） ・フグ肝臓の除毒試験（伝統的調理法による除毒効果の判定試験）の実施（以後、「フグ毒に関する調査研究」を開始） ・水道水のトリクロロエチレン等の暫定基準の制定 ・トリクロロエチレン等3物質使用実態調査を開始 ・ニッケル発生源等対策調査
昭和60年	<ul style="list-style-type: none"> ・全国でヨーロッパ産ワインのジエチレングリコール混入事件が問題化（県でも輸入ワインの混入調査を実施） ・郊外レストランでカンピロバクターの集団食中毒事件が発生 ・大分川河口の水質、底質、生物中の化学物質の残留性調査 ・食品中の残留抗菌剤の試験検査を開始 ・酸性雨の調査を開始 ・未規制物質（アスベスト）モニタリング調査 ・トリクロロエチレン等化学物質水質実態調査 ・妊婦における成人T細胞白血病（ATL）についての抗体保有調査
昭和61年	<ul style="list-style-type: none"> ・希少感染症レファレンスシステム発足に伴い、本県が希少感染症レファレンスの九州支部センターとなる（溶血レンサ球菌の調査を実施） ・船底塗料や漁網防汚剤（TBTO等）の調査を開始 ・先端産業地域大気環境調査（日出町） ・クリーニング場周辺地下水のテトラクロロエチレン汚染

年 度	主な出来事、調査研究等
昭和62年	<ul style="list-style-type: none"> ・科制の導入（10部1課8科制） ・大分市内の大気汚染監視業務を大分市に移管 ・学校給食用食器規格試験によりメラミン食器からホルマリンを検出 ・環境放射能のモニタリング調査を開始
昭和63年	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県食品衛生指導基準の設定 ・バイオハザード対策実験室（P3施設）の設置 ・腸炎ビブリオ病原性に関する調査研究を開始 ・悪臭物質簡易測定法検証調査 ・有機スズ化合物による海域汚染調査
平成元年	<ul style="list-style-type: none"> ・第59回日本感染症学会西日本地方大会を大分市で開催 ・エイズ検査を開始 ・九州・沖縄地方の酸性雨共同調査を開始 ・地下水の常時監視を開始 ・ゴルフ場使用農薬調査を開始
平成2年	<ul style="list-style-type: none"> ・11年ぶりに日本脳炎真性患者の発生 ・第15回九州衛生公害技術協議会を別府市で開催 ・ムラサキイガイによる有機スズ化合物のモニタリング調査 ・ゴルフ場排水中の農薬調査を開始
平成3年	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県衛生環境研究センターに名称変更（5部2課制） ・保健所検査室等の精度管理事業を開始 ・三光村で大規模なタイヤ火災事故が発生（廃油調査、周辺井戸調査を実施） ・酸性雨全国調査を開始 ・輸入果物ポストハーベスト農薬調査 ・溶血連鎖球菌の共同調査を開始（佐賀、沖縄） ・SRSVによる集団下痢症の発生 ・酸性雨の湖沼の水質への影響について調査
平成4年	<ul style="list-style-type: none"> ・ロシア産ウォッカ及び輸入ワインの有害物質調査 ・アデノウイルスの調査研究を開始 ・大気中有機塩素化合物調査を開始 ・三光村のタイヤ火災による大気環境調査 ・水生生物調査
平成5年	<ul style="list-style-type: none"> ・水道水の水質基準の大幅改正による検査項目の増大 ・姫島産車エビの病原ビブリオ調査 ・県下における空間線量率調査 ・芹川ダム富栄養化機構に関する調査
平成6年	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健法の制定 ・食鳥及び鶏卵における食中毒起因菌の感染防止に関する調査研究を開始 ・緊急輸入米の残留農薬調査 ・酸性雨国設久住測定局の設置 ・臼杵市河川の赤潮調査
平成7年	<ul style="list-style-type: none"> ・硫黄山の噴火に伴う周辺温泉の影響調査、大気環境調査 ・海外旅行者等によるコレラ患者の多発 ・別府湾底質貧酸素化対策調査
平成8年	<ul style="list-style-type: none"> ・病原性大腸菌O157感染症の全国的な大流行（本県でも11名の患者発生） ・新日鐵構内火災に伴う緊急ガス調査 ・日出町真那井の産業廃棄物処理場の悪臭調査 ・魚介類中のホルムアルデヒド調査

年 度	主な出来事、調査研究等
平成9年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁の組織改正で生活環境部が発足 ・ 地域保健法の施行、地方衛生研究所設置要綱の改正 ・ 有害大気汚染物質の分析を開始（大気汚染防止法の改正） ・ 第18回衛生微生物技術協議会を別府市で開催 ・ 小型球形ウイルスが食中毒原因物質となる（食品衛生法の改正） ・ 食品検査に業務管理基準（GLP）が導入される ・ 病原性大腸菌O157感染症の菌学的特性に基づいた動向調査に関する研究を開始 ・ 白杵石仏の酸性雨影響調査 ・ 農作物中の残留農薬一斉分析法の検討
平成10年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 和歌山カレー毒物事件など毒劇物混入食中毒の多発 ・ 毒劇物迅速検査マニュアルの作成 ・ 飲用温泉の利用実態アンケート調査 ・ 大分地域における健康・栄養状況等の評価に関する調査を開始 ・ アオコ形成藻類の動態調査及び毒性に関する研究を開始 ・ 「西日本産フグの毒性に関する研究」により長崎大学から学位の授与（微生物部 瀧佑一 主幹研究員）
平成11年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症新法の施行 ・ 第25回九州衛生環境技術協議会を大分市で開催 ・ 環境ホルモン等化学物質調査研究事業を開始 ・ 乾燥イカ菓子によるサルモネラ食中毒が全国で多発（本県でも集団及び散発患者が発生） ・ 九州におけるエンテロウイルスの流行予測に関する研究を開始 ・ 大気環境中の有機炭素化合物調査 ・ ダイオキシン類分析のための特定化学物質分析棟を新設、分析準備開始
平成12年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画・特定化学物質部を新設（6部1課制） ・ ダイオキシン類の分析を開始（ダイオキシン類対策特別措置法の施行） ・ 雪印乳業の黄色ブドウ球菌毒素による食中毒が多発（本県でも製品から毒素を検出） ・ 髄膜炎菌性髄膜炎の発生動向調査及び検出方法の共同研究を開始 ・ パルスフィールド電気泳動法の標準化及び画像診断を基盤とした分散型システムの有効性に関する共同研究を開始
平成13年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新庁舎の移転、建て替え作業の開始 ・ 大気汚染テレメータシステムの佐賀関町神崎局を廃止し、日田局を設置 ・ 温泉泥（ファンゴ）の製品化に関する共同研究を開始 ・ 畜水産食品中の残留動物用医薬品一斉分析法の検討 ・ 環境省委託の瀬戸内海環境情報基本調査で瀬戸内海の底質及び生物調査を実施（～17年度）
平成14年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理部の管理課廃止（6部制） ・ 温泉法の改正により、指定分析機関から登録分析機関に移行 ・ 中国産冷凍野菜の残留農薬検査及び指定外食品添加物検査で、違反品を検出 ・ 芹川ダムの水質改善に関する共同研究を開始 ・ 高江ニュータウンに新庁舎が完成、移転
平成15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大分県衛生環境研究センター調査研究評価要綱の制定、大分県衛生環境研究センター外部評価委員会設置 ・ 環境月間行事として、6月に判田小学校の生徒を対象に体験学習を実施 ・ 食品衛生法の改正、食品安全基本法の制定 ・ 残留農薬等に関するポジティブリスト制度告示 ・ 大気環境測定車「あおぞら」が事業担当課（環境保全課）から更新、管理換え ・ 黄砂飛来時の浮遊粉じんの粒径分布の調査 ・ 土壌汚染対策法が施行され、水質部が検査を開始

年 度	主な出来事、調査研究等
平成16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・企画・特定化学物質部兼務主幹研究員制廃止 ・残留農薬の一斉分析法に関する研究 ・九重町で高病原性鳥インフルエンザが発生（関係者の健康調査実施） ・大気汚染防止法改正（揮発性有機化合物（VOC）の測定項目追加） ・旧佐賀関測定局を大分市に移管 ・水生生物の保全に係る環境基準項目として全亜鉛が設定され調査を開始
平成17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「大分県行財政改革プラン」（平成16年3月策定）により職員定数の見直し（職員定数39人体制） ・大分県食の安全・安心推進条例の施行 ・臼杵市の複合社会福祉施設で大腸菌O157による大規模な集団発生 ・環境におけるダイオキシン類の同族体異性体組成について平成10～17年度の結果を解析 ・芹川ダムの生態系を利用した水質改善（淡水赤潮対策）についての研究
平成18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・組織改正により部制を廃止し、スタッフ制に移行（5担当制、職員定数38人体制） ・残留農薬等に関するポジティブリスト制度の施行 ・ろ紙吸光法による河川水質評価手法の検討 ・大分県内におけるカワノリ生育地の水環境について研究
平成19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「大分県行財政改革プラン」により業務と職員定数の見直し（職員定数35人体制） ・第34回環境保全・公害防止研究発表会を大分市で開催 ・全国環境研協議会廃棄物小委員会の研究発表会を廃棄物学会（現 廃棄物資源循環学会）と共催によりつくば市で実施 ・中国産冷凍ギョーザ農薬混入事件発生、中国産冷凍ギョーザの有機リン系農薬検査 ・由布市内の幼稚園・保育園・小学校における大腸菌O111感染症集団発生 ・生食用生鮮食品を共通食とする原因不明の食中毒疑い事件が多発 ・ノロウイルスGII/4変異株による食中毒、感染症集団発生の多発 ・県大気汚染緊急時等対策実施要綱に基づく初めての光化学オキシダント注意報発令 ・大気汚染常時監視テレメータシステムを事業課（環境保全課）が更新、センターに管理換え ・発生源常時監視テレメータシステムを廃止（大分市が新たに設置） ・第1回アジア・太平洋水サミットに参加 ・組織改正により温泉測定業務が水質担当に移管 ・温泉法の改正で、温泉成分の定期的な分析義務が開始
平成20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「大分県行財政改革プラン」により業務と職員定数の見直し（職員定数33人体制） ・輸入食品安全確保対策事業で学校給食用輸入加工食品の検査 ・事故米不正転売事件 ・「大分県におけるつつが虫病の疫学的解析」により大分大学から学位の授与（微生物担当、小河正雄主幹研究員） ・大分国体に関連した民泊調理従事者の検便検査に協力 ・河川水中のダイオキシン類濃度に係る調査研究実施 ・産業廃棄物処分場の火災事故による調査開始 ・温泉法の改正で、メタンガス（可燃性天然ガス）測定追加
平成21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「大分県行財政改革プラン」により業務と職員定数の見直し（職員定数31人体制） ・第35回九州衛生環境技術協議会を大分市で開催 ・杵築市の保育園で大腸菌O121感染症集団発生 ・新型インフルエンザH1N1pdm発生し、県内でも流行 ・コリネバクテリウム・ウルセランスの調査研究実施 ・微小粒子状物質（PM2.5）について環境基準告示 ・大分県における高濃度光化学オキシダント発生メカニズムの検討 ・大気汚染常時監視局を豊後大野市に事業課（環境保全課）が設置、センターに管理換え ・水質の環境基準項目として、1, 4-ジオキサン及び塩化ビニルモノマーを追加

年 度	主な出来事、調査研究等
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第61回地方衛生研究所全国協議会九州支部総会、第37回全国環境研協議会九州支部総会を別府市で開催 ・大分県食品表示モニター業務に係る食品買上げ検査 ・化学物質による食中毒への危機管理対応に関する研究 ・農薬等に関する試験法の妥当性評価告示 ・ヒラメの寄生虫クドア・セブテンpunkタータの調査研究開始 ・九重町のホテルでサルモネラによる大規模食中毒発生 ・宮崎県で口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ発生 ・大分市で高病原性鳥インフルエンザ発生（野鳥検査実施） ・「日本の下痢症患者及び健康者由来eae保有大腸菌におけるNon-LEE病原性アイランドの病原性関連遺伝子の分布」により大分大学から学位の授与（微生物担当、成松浩志主幹研究員） ・東京電力福島第一原子力発電所事故発生に伴う環境放射能水準調査のモニタリング強化（平成23年3月12日～平成23年12月27日） ・早朝における光化学オキシダント高濃度事例解析 ・水質汚濁防止法の改正により、有害物質を貯蔵・使用する施設における事故時の措置の対応強化や排出水の測定についての義務づけ開始 ・衛生環境研究センター派遣研修事務処理要綱の制定
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・業務と職員定数の見直し（職員定数30人体制） ・大分県食品表示モニター業務に係る食品買上げ検査 ・農薬等に関する試験法の妥当性評価開始 ・クドアとサルコシステイスが食中毒の原因物質に追加 ・環境放射能モニタリングポスト4カ所を文部科学省が増設（5カ所体制） ・環境基準改正により、公共用水域及び地下水のカドミウムの基準を強化 ・大分県における温泉の泉質についての研究
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・GMP調査要領に基づく公的認定検査機関として認定 ・由布市で第46回腸炎ビブリオシンポジウム開催 ・牛生レバーの提供禁止、生食用食肉の規格基準設定 ・北部保健所管内で同一感染源が推定される大腸菌O157感染症多発 ・「市販流通食肉が市中型MRSAの感染媒体である可能性の検討」により産業医科大学から学位の授与（微生物担当、緒方喜久代主幹研究員） ・大気環境測定車「ほしぞら号」を事業担当課（環境保全課）が更新、センターに管理換え ・微小粒子状物質（PM2.5）測定器を事業課（環境保全課）が県西部振興局に設置、センターに管理換え ・事業課（環境保全課）が大分県PM2.5に関する注意喚起の暫定実施要領制定 ・水生生物の保全に係る環境基準としてノニルフェノール等2項目、要監視項目としてアニリン等3項目が追加
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・国産冷凍食品農薬混入事件発生。該当食品27品の確認検査、安全確認 ・国東市内で敬老会の弁当中のニシ貝スライスによる患者数396名のナグビブリオ食中毒発生 ・南部保健所管内でノロウイルスによる大規模食中毒事件発生（同窓会、患者数57名） ・大分県食品衛生指導基準の見直しに係る生野菜サラダ類の基礎的細菌調査を実施（平成24～25年度） ・由布地域の測定車による大気環境調査でオキシダントの高濃度日の存在が判明。 ・微小粒子状物質（PM2.5）測定器を中津総合庁舎及び南部振興局に設置、センターに管理換え ・排水基準を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令の施行（ほう素及びその化合物、ふっ素及びその化合物並びにアンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物） ・排水基準を定める省令の一部を改正する省令の施行（窒素含有量及び燐含有量）

年 度	主な出来事、調査研究等
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・フグを原因食品とした2件の食中毒事件発生。いずれもフグ毒テトロドトキシンをLC/MS-MSで同定 ・農薬等に関する試験法の妥当性評価目標達成 ・指定薬物の分析方法の検討、調査研究開始 ・遺伝子検査法を用いた水産物鑑別検査体制の確立に向けた基礎的研究、調査研究開始 ・県内の保育園での麻しんの集団発生 ・大分県で初めて重症熱性血小板減少症候群（SFTS）患者を確認 ・改正された新しい大分県食品衛生指導基準の施行 ・デング熱の国内流行 ・12月から由布保健部、国東高校常時監視測定局が新規に設置され、測定器が環境保全課から管理換え。既設の測定局（別府、日出、臼杵、津久見、豊後大野）にPM2.5の測定器を設置、センターに管理換え ・大分県大気汚染緊急時等対策実施要綱の改正（環境保全課12月 由布保健部、国東高校局新設に伴う発令地域区分の変更等） ・「温泉法第18条第1項の規定に基づく禁忌症及び入浴又は飲用上の注意の掲示等の基準」及び「鉱泉分析法指針（平成26年改訂）」の改訂 ・別府市における泉質の分布状況についての研究
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・（独法）医薬品医療機器総合機構によるGMP調査体制及び調査方法の確認、受検 ・動物用医薬品の一斉分析法の検討、調査研究開始 ・県内で初めてのSFTS患者の死亡例 ・県内のマダニにおけるSFTSウイルス等の保有状況調査開始 ・大分市内の弁当店の弁当による患者数158名の大規模なノロウイルス食中毒発生 ・新型ノロウイルスGⅡ.17による食中毒事件多発 ・中東呼吸器症候群（MERS）が韓国で流行 ・PM2.5の成分分析開始（10月） ・ベンゾ [a] ピレン測定を再開 ・平成28年1月北朝鮮4回目の核実験影響調査 ・事業課（生活環境企画課）が「おおいた温泉基本計画」を策定 ・由布市における泉質の分布状況についての研究
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・日田・玖珠・九重地域における泉質の分布状況について、調査研究開始 ・新規指定有害物質「アゾ化合物」の測定方法の検討、調査研究開始 ・公衆浴場等施設の衛生管理におけるレジオネラ症対策に関する研究、調査研究開始 ・平成28年9月、北朝鮮5回目の核実験影響調査 ・アルデヒド類、酸化エチレンの測定を再開 ・平成29年2月、南部保健所管内で新型ノロウイルスGⅡ.2による大規模食中毒事件発生（患者数53名） ・焼き海苔を原因とするノロウイルス食中毒の全国的多発 ・関東で冷凍そうざい半製品（メンチカツ）を原因とする腸管出血性大腸菌O157食中毒多発 ・大気汚染常時監視テレメータシステムを事業課（環境保全課）が更新、センターに管理換え
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・九州北部豪雨（7月）の発生（福岡県と大分県の住宅被害の合計は、全壊336棟、半壊1096棟、一部破損44棟、床上浸水180棟、床下浸水1481棟） ・ガスクロマトグラフ質量分析装置（トリプル四重極型）導入にかかる残留農薬妥当性評価開始 ・高速液体クロマトグラフ質量分析装置（QTRAP）でフグ中毒患者の尿からテトロドトキシンを検出 ・センターでの検査、分析の様子をビデオ（映像）化 ・日田市のこども園で腸管出血性大腸菌O111の集団感染発生（7月～8月） ・国東市の高齢者福祉施設で加湿器を原因とするレジオネラ症患者の集団発生（12月～1月） ・インフルエンザウイルスB型の大流行（12月～2月） ・平成29年9月、北朝鮮6回目の核実験影響調査 ・国際原子力機関（IAEA）の海水の放射能分析に関する精度管理事業に参加 ・大分・豊肥・北部地域における泉質の分布状況について、調査研究開始 ・土壌の汚染に係る環境基準にクロロエチレン、1,4-ジオキサンが追加

年 度	主な出来事、調査研究等
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・中津市のこども園でヒスタミン食中毒が発生。検査キットにより給食のサバからヒスタミンを検出 ・県北部の福祉施設で腸管出血性大腸菌O121の集団感染発生（9月） ・夏以降、風しんの全国的大流行。大分県内でも2年ぶりに風しん患者発生（2月） ・ガスクロマトグラフ質量分析装置（トリプル四重極型）導入にかかる残留農薬妥当性評価終了 ・1,4-ジオキサン、海域の窒素・りんに係る暫定排水基準の見直し ・瀬戸内海水環境研会議による合同調査「瀬戸内海における難分解性有機物に関する調査」を実施 ・国設酸性雨久住局廃止に伴い、管理運営委託業務終了（3月）
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・由布地域で光化学オキシダント注意報発令（5月25日） ・県北部で腸管出血性大腸菌O157による食中毒事件発生（6月） ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）県内初の陽性者（3月3日） ・下水排除基準を超過した廃水を排出したことについて、大分市上下水道事業管理者から注意（9月5日）
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的大流行 ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）α変異株県内初の陽性者（3月20日） ・臼杵市でやかんで調製した飲料中の銅による食中毒事件発生（7月6日） ・ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）が、人の健康の保護に関する公共用水域及び地下水の水質に係る要監視項目に追加（5月28日）
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県気候変動適応センターが設置され、当センターは研究部門としての役割を担う（4月1日） ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）デルタ変異株県内初の陽性者（7月20日） ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）オミクロン変異株県内初の陽性者（1月3日） ・高速液体クロマトグラフ質量分析装置導入にかかる動物用医薬品検査妥当性評価開始
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）オミクロン変異株の県内での大流行 ・県庁生活環境部に脱炭素社会推進室が新設され、大分県気候変動適応センターの情報発信業務等の取組みを強化 ・瀬戸内海水環境研会議による合同調査「湾灘毎の窒素起源の把握調査」を実施 ・高速液体クロマトグラフ質量分析装置導入にかかる動物用医薬品検査妥当性評価終了 ・高速液体クロマトグラフ質量分析装置導入にかかる残留農薬検査妥当性評価開始

1

沿革

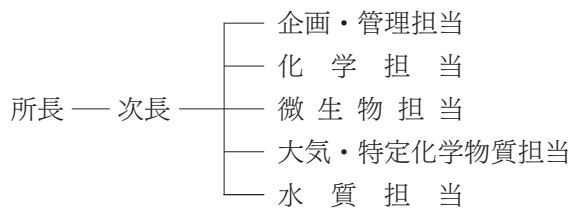
- 昭和26年 7月 予防、環境及び薬務の3課に属していた各試験室を統合し、大分県衛生研究所として発足
- 昭和28年 8月 大分市寿町に独立した新庁舎が完成
- 昭和29年10月 組織改正により庶務及び試験検査2係制となる。
- 昭和33年 4月 組織改正により化学試験及び細菌検査の2課制となる。
- 昭和41年 4月 組織改正により庶務、化学試験及び細菌検査の3課制となる。
- 昭和45年 4月 組織改正により化学試験課及び細菌検査課がそれぞれ部に昇格
- 昭和45年 7月 大分市大字曲 芳河原団地に新庁舎が完成
- 昭和46年 5月 機構改革により大分県衛生研究所に公害検査部を新設し、1課3部制となった。また、県下の試験研究機関が、公害に関して有機的連携が図られるよう機構が改められ、大分県公害センターが発足し、6部制となり、各試験研究機関の専門者が部長兼務として発令される。
- 昭和48年 3月 大分市大字曲 芳河原団地に公害センター庁舎が完成
- 昭和48年 4月 機構改革により10部1課制となり、大分県公害衛生センターとして発足
- 昭和52年 4月 組織改正により細菌部が微生物部となる。
- 昭和62年 5月 組織改正により化学部に理化学科と食品衛生科、微生物部に細菌科とウイルス科、大気部に大気科と情報調査科、水質部に水質科と環境生物科を新設して、10部1課8科制となる。
- 平成 3年 5月 衛生環境研究センターに名称が改められ、組織改正により5部及び全科が廃止され、管理部が管理情報部となり、管理課及び企画情報課を設け、技術部門の化学部、微生物部、大気部及び水質部と併せて5部2課制となる。
- 平成12年 3月 特定化学物質分析棟が完成
- 平成12年 4月 組織改正により管理情報部が管理部となり、企画情報課が廃止され、新たに企画・特定化学物質部を設け、6部1課制となる。
- 平成14年 4月 組織改正により管理課が廃止され、6部制となる。
- 平成15年 3月 大分市高江西2丁目8番に新庁舎が完成し、芳河原団地から移転
- 平成18年 4月 組織改正により6部制が廃止され、企画・管理担当、化学担当、微生物担当、大気・特定化学物質担当及び水質担当の5担当制となる。
- 平成30年 4月 特定化学物質の分析業務を廃止
- 令和 2年 3月 特定化学物質分析室を一般分析室に改修
- 令和 3年4 月 大分県気候変動適応センター研究部を設置

2

組織及び分掌事務

(1) 組織

令和5年6月1日現在



(2) 分掌事務

○企画・管理担当

- 1 公印の管守に関する事
- 2 文書の收受、発送、編集及び保存に関する事
- 3 職員の身分及び服務に関する事
- 4 庁舎の維持及び管理に関する事
- 5 予算の執行に関する事
- 6 現金、有価証券及び物品の出納命令に関する事
- 7 諸収入の徴収に関する事
- 8 県有財産の維持及び管理に関する事
- 9 衛生及び環境情報の収集及び解析に関する事
- 10 検査及び分析並びに調査研究の調整に関する事
- 11 衛生及び環境教育の技術指導の企画並びに調整に関する事
- 12 研修指導並びに精度管理の企画並びに調整に関する事
- 13 衛生及び環境に係る広報に関する事
- 14 その他、他の担当の所掌に属しない事

○化学担当

- 1 医薬品、毒物、劇物等の試験検査に関する事
- 2 食品衛生及び環境衛生の試験検査に関する事
- 3 衛生化学に係る調査研究に関する事
- 4 食品衛生検査等に係る業務管理に関する事
- 5 衛生化学的試験検査技術の研修及び指導並びに精度管理に関する事

○微生物担当

- 1 病原微生物の試験検査に関する事
- 2 血清学的検査に関する事
- 3 感染症に係る疫学的試験検査に関する事
- 4 食品衛生及び環境衛生に係る微生物学的検査に関する事
- 5 微生物学に係る調査研究に関する事
- 6 食品衛生検査等に係る業務管理に関する事
- 7 微生物学的試験検査技術の研修及び指導並びに精度管理に関する事

○大気・特定化学物質担当

- 1 環境大気の測定、分析及び解析に関する事
- 2 悪臭物質の測定、分析及び解析に関する事
- 3 環境放射能の測定、分析及び解析に関する事
- 4 大気汚染に係る環境の常時監視に関する事
- 5 大気汚染に係る調査研究に関する事
- 6 大気汚染の試験検査技術の研修及び指導並びに精度管理に関する事
- 7 気候変動適応に係る調査研究に関する事

○水質担当

- 1 公共用水域の水質の分析及び解析に関する事
- 2 工場排水等の水質の分析及び解析に関する事
- 3 水質に係る有害物質の分析に関する事
- 4 水質の生物学的検査に関する事
- 5 汚泥、底質等の調査及び分析に関する事
- 6 廃棄物に係る有害物質の分析に関する事
- 7 温泉の分析に関する事
- 8 水環境に係る調査研究に関する事
- 9 水環境の試験検査技術の研修及び指導並びに精度管理に関する事

3

職員

職員配置表

令和5年6月1日現在

組織別	種別	事務吏員	技術吏員	非常勤職員	臨時職員	計	備考
所長	長		1			1	
次長	長	1				1	
企画・管理担当		4(1)		1		5(1)	
化学担当			6	2		8	
微生物担当			7	3		10	
大気・特定化学物質担当			6	3		9	
水質担当			6	3		9	
計		5(1)	26	12	0	43(1)	

() は兼務

4

施設

○所在地

大分市高江西2丁目8番

○敷地面積

13,238.82㎡

○建物構造面積

①研究棟

鉄筋コンクリート3階建

面積 2,284.91㎡ (延面積5,255.35㎡)

②附属棟

設備棟、車庫、倉庫等

延床面積 (合計) 367.54㎡

○完工期日

平成15年2月10日

○工事費総額

2,038,190千円

5

経理執行の状況

(1) 令和4年度歳入調書

(単位：円)

科 目	調定額	収入済額	収入未済額
(款) 使用料及手数料	279,772	279,772	0
(項) 使用料	31,122	31,122	0
(目) 総務使用料	31,122	31,122	0
(節) 庁舎等使用料	31,122	31,122	0
(項) 手数料	248,650	248,650	0
(目) 保健環境手数料			0
(節) 衛生免許試験その他手数料			0
(目) 証紙収入	248,650	248,650	0
(節) 証紙収入	248,650	248,650	0
(款) 財産収入	39,380	39,380	0
(項) 財産運用収入	39,380	39,380	0
(目) 財産貸付収入	39,380	39,380	0
(節) 家屋貸付料	39,380	39,380	0
(款) 諸収入	1,780,763	1,780,763	0
(項) 受託事業収入	332,000	332,000	0
(目) その他受託事業収入	332,000	332,000	0
(節) 大気分析調査事業分	332,000	332,000	0
(節) 衛生試験検査事業分	332,000	332,000	0
(項) 雑入	1,448,763	1,448,763	0
(目) 雑入	1,448,763	1,448,763	0
(節) 環境保全課所属	7,233	7,233	0
(節) 生活環境企画課所属	1,441,530	1,441,530	0
合 計	2,099,915	2,099,915	0

(2) 令和4年度歳出調書

予算主務課 目名		生活環境企画課				環境保全課	食品・生活衛生課		健康づくり 支援課
		センター費	公害対策費	環境保全 総務費	交通対策費	公害対策費	食品衛生 指導費	環境衛生 監視費	予防費
報	酬	18,141,237				1,486,080			
職	員 手 当	3,468,110				297,216			
共	済 費	3,511,899				305,833			
賃	金								
報	償 費	43,000	100						
旅	費	1,425,920	25,080			445,973	310,100		
交	際 費								
需	用 費	26,365,280				23,651,155	10,077,818		173,233
	食 糧 費	855							
	その他需用費	5,396,912			500,000	22,415,097	10,077,818		173,233
役	務 費	687,378				433,288			
委	託 料	11,462,313				27,789,289	5,804,700	38,500	
使	用 料 及 賃 借 料	24,590	269,500			387,678			
工	事 請 負 費								
備	品 購 入 費	31,271,310	99,440			37,991,030		25,890	
負	担 金 補 助 及 交 付 金	130,960				6,000			
償	還 金 利 子 及 割 引 料								
公	課 費	39,400							
合	計	75,603,884	394,120	0	500,000	91,557,484	16,192,618	64,390	173,233
予 算 執 行 の 状 況	令 達 予 算 額	75,603,884	394,120	0	500,000	91,557,484	16,192,618	64,390	173,233
	支 出 済 額	75,603,884	394,120	0	500,000	91,557,484	16,192,618	64,390	173,233
	予 算 残 額	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位：円)

感染症対策課		循環社会 推進課	うつくし作戦推進課			人事課		医療政策課	福祉保健 企画課	計
結核対策費	予防費		環境整備 指導費	自然保護費	気候変動	温泉費	職員厚生費	人事管理費	薬務費	
						268,800				19,896,117
							71,552			3,836,878
										3,817,732
										0
				134,000			90,000			267,100
	82,200	1,024			16,000		283,640	60,872		2,650,809
										0
400,000	54,587,858	3,475,025			890,087	702,900		528,000	74,030	120,925,386
										855
400,000	54,487,858	3,358,975		55,000	890,087	702,900		528,000	74,030	99,059,910
	22,780				2,000	7,113				1,152,559
	1,449,195			2,028,620						48,572,617
					13,340					695,108
										0
				468,270						69,855,940
				88,000						224,960
										0
										39,400
400,000	56,042,033	3,359,999	0	2,773,890	921,427	978,813	445,192	588,872	74,030	250,069,985
400,000	56,042,033	3,359,999	0	2,773,890	921,427	978,813	445,192	588,872	74,030	250,069,985
400,000	56,042,033	3,359,999	0	2,773,890	921,427	978,813	445,192	588,872	74,030	250,069,985
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0